

街 区 の 新 設 に つ い て

住居表示に関する条例（高槻市条例第 5 2 1 号）第 2 条の規定により次のとおり街区を新設する。

令和 8 年 7 月 1 0 日

高槻市長 濱 田 剛 史

- 1 実 施 区 域 別図のとおり街区を新設する。
- 2 町名及び街区符号 東五百住町一丁目 2 3 番街区
- 3 実 施 期 日 令和 8 年 7 月 1 0 日

